

四條畷市総合教育会議（平成29年度第2回）
会議録

四 條 畷 市

1 平成29年7月4日 午前10時 四條畷市役所本館委員会室において、四條畷市総合教育会議を開催する。

2 出席者

市長	東 修平
教育長	森田政己
教育長職務代理者	山本博資
教育委員	大村民子
教育委員	原 知 雅
教育委員	吉田知子

3 事務局出席者

理事	開 康成
調整監	藤岡靖幸
政策企画部長	坂田慶一
教育部長	西口 文敏
兼教育環境整備室長	
教育部次長	芝田孝人
兼学校教育課長	
教育総務課長	阪本律子
教育環境整備室上席主幹	木村 実
兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	
教育環境整備室課長	奥 大輔
建設課上席主幹	藤井 道幸
企画調整課	川崎有紀

4 会議録作成者

企画調整課	川崎有紀
-------	------

5 案件

(1) 今後の教育行政について

<p>政策企画部長</p>	<p>それでは、定刻になりましたので、平成29年度第2回四條畷市総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、去る4月19日の平成29年度第1回会議を経て、今後の教育行政、とりわけ、南中学校の休校に伴う諸課題に関する事項について、市長と教育委員の相互理解、確認を行うため、お集まりいただきました。</p> <p>なお、本日の会議において、今後の市広報誌等への掲載のため、秘書広報課職員が写真を撮らせていただきますのでご了承下さい。</p> <p>はじめに、私から、前回の会議で確認された事項のうち、南中学校に関して、3点確認させていただきます。</p> <p>1点目、南中学校を「一時閉校または休校」とすることについて、4月12日の教育委員会臨時会において、一般的な考え方、教職員人事への影響、今後行う活断層調査などを踏まえて総合的に審議し、「休校」と判断した。</p> <p>2点目、従前からの検討を踏まえ、南中学校の休校に伴う諸課題、とりわけ、制服問題、通学の遠距離化及び通学路の安全対策について議論し、遅くとも本年10月ごろまでには具体的な対策を見出すこととした。</p> <p>3点目、諸課題への取組みについては、市長と教育長との情報共有のうえ、市民方々との意見交換、議会との協議を経て決定し、市広報誌やホームページの他、学校を通じたお知らせなどを行い、効果的な周知を図る。</p> <p>以上です。</p> <p>続きまして、市長から、本日検討すべき事項等を含めまして、挨拶を申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>おはようございます。本日は公私ともどもお忙しいなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありました。本日は、前回、共有させていただいた内容から更に一步進めるような形で、具体的に休校に伴うさまざまな課題への対応について、一つひとつ考えさせていただければと思っています。</p> <p>基本的に、前回の教育委員会の場で各種課題について議論をされてきたとお伺いしておりますので、まずはそのあたりの共有をしながら、深めていければと思っていますので、よろしく願います。</p>

<p>政策企画部長</p>	<p>それでは、市長からご提案のありました、前回の諸課題についての意見交換を行っていただきたいと思えます。</p> <p>はじめに、今後の制服の取扱いについて、教育長からご説明をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>中学校再編整備に係る制服の取扱いについて、5月、6月定例会で議論いたしました内容を報告します。</p> <p>まず、教育委員会での決定事項といたしましては、四條畷中学校及び四條畷西中学校の制服の変更はいたしません。</p> <p>それから、南中学校の制服は、転籍先においても着用可能とします。このことについては、期限を設けず、着用は可能といたしたいということです。</p> <p>それから、補助を実施する場合の対象は、2着目の購入にあたるということから、現南中学校1、2年生とさせていただきます。</p> <p>続いて、対象品についてでございます。</p> <p>学校長等の意見交換を踏まえ、制服等の物品は14項目が考えられます。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。この中には、校則上の指定有り、無しのものでございますが、指定無しのものについても、形、色が指定されているものや、販売店を指定しているものなど、実質的には、統一されているものと考えております。</p> <p>3点目、費用等についてでございます。</p> <p>2着目に該当する生徒数及び総額費用についてですが、最も高額となる場合を試算しますと、1,195万510円となります。</p> <p>また、夏服や水着は販売時期が限られるため、購入は次年度になるものと考えます。</p> <p>この再編整備に係る制服の取扱いとしては、まず、転籍する生徒の保護者には、一定の補助が必要になるものと考えます。</p> <p>また、補助を実施する場合、生徒の心的負担については、個々によってとらえ方は異なるため、各種負担軽減を目的とした補助を実施する以上、こちらで品目を指定することは困難と考えています。</p> <p>しかしながら、予算にも当然限りがあることから、本日、市長との議論で決定したいと考えます。</p> <p>進めるにあたっては、原則、補助率の設定ではなく、指定の有無などの品目の選定で調整を進めていければと考えております。</p>

	<p>夏服、水着等は販売時期が次年度となることが予想されますので、その部分の補助については、次年度に実施することを基本として、債務負担行為等を含めて検討したいと考えております。</p> <p>以上、中学校再編整備に係る制服の取扱いについての報告とさせていただきます。</p>
政策企画部長	<p>教育長から、今後の制服等の取扱いについての報告がありました。ご報告に関しまして、ご意見等お願いします。</p>
市長	<p>いくつか確認させていただければと思います。</p> <p>まず、冒頭で「四條畷中学校及び四條畷西中学校の制服の変更はしない」との報告がありました。これは、もしかしたら唐突に聞こえる方もいらっしゃるかもしれませんが、私と教育長で色々な意見交換会に参加させていただいた時に、「この機会に新しい制服に刷新してはどうか」という意見をいただいております、これを受けてのことだと思います。スケジュールや、色々な行程があるので、その時点で非常に難しいというお話をさせていただいたと思いますが、改めて、このように決定という形をとったということによろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>2番目の、「南中学校の制服は転籍先においても着用可能」の部分ですが、これも、たしか意見交換の中で「そのまま着用を続けたい場合はどうしたらいいか」という意見があったと記憶しています。それに対応する答えという理解でよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p>
市長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>今の二つは意見交換等でいただいた貴重なご意見に対するお答えであると同時に、やはり一番、議論の対象となるのは、冒頭でご説明いただいた、制服の何を対象として、どういう形で補助を行うのか、というところだと思います。</p> <p>まず、念のためにもう一度確認させていただきたいのは、教育委員会での決定としては、この14品目すべてにおいて補助をしてい</p>

教育長	くべきだという考えでよかったですか。
市長	はい。
教育長	そしてその考え方としては、色々と子どもたちの心を考えた場合に、それぞれ、どのように思うかは千差万別であり、こちらから一概に判断すべきではないというふうに述べていただいたと思うのですが、それでよろしいでしょうか。
市長	はい。
山本職務代理者	<p>分かりました。そして、ここから先の議論としては当然、予算提出権を預かる市長として、金額のことも議論の対象になってくるかと思うのですが、今回の件については「いくらまで大丈夫で、いくらまで無理だ」という話ではないというふうに考えていて、それは「無条件にいける」という意味では全くないのですけれども、やはり今回のさまざまな心的な負担等を、お子さんであったりとか、おそらくそれを心配されている親御さん等々にも強いている中で、ある意味、行政的な決定において、一定の転籍を伴うのであれば、私としても行政的な対応によってその補助をすべきだという考えであります。</p> <p>ただ、補助率というところに関しまして、ここで大きく額が変わってくるのかと思いますけれども、そこはやはり予算のことになりますので、一定、議会の皆様とも議論させていただく必要があるという認識です。そのうえで、私としては、保護者の皆様が可能な限り大きな負担は伴わない、あるいは負担は伴わない形で、今回の制服の件に関しては、議会の皆様にご審議いただけるような形で進めていきたいというふうに考えています。</p> <p>ただ、一概に現時点で、補助率は何パーセントでいきましょう、ということを決めるのは難しいと思っていますところでは。</p> <p>方向性としては、可能な限り負担を減らしていきたいという思いを持っています。その点については、教育委員の皆様におかれては、基本的には補助金の高い、低いについて、教育委員会として判断していくことではないという思いはあるかと思うのですけれども、今回の負担の割合等について、現時点の教育委員会としての考え方があれば教えていただきたいと思います。</p> <p>教育委員会全体の統一した意見ではなく、私の個人的な意見が入</p>

っておりますけれども、制服の品目の中には、必ずこれではなければならないという部分もあるのですけれども、例えばベストであるとかセーターであるとか、自由と想定されているものもあります。個人的にはここまで含めて補助すべきであるという考えを持っています。

それと、本来は南中学校の制服でいい構わないのだけれども、この際、補助してもらえるのだったら2着目を購入しておこうかという方も、もしかしたらおられるかもしれない、という議論もありました。一応そういうこともあるのですけれども、行政から南中学校を休校にするわけですので、子どもたちのことを考えたら、自由であるとは言いながら、やはり「嫌だな」というふうに思う子どもたちもいるならば、それについては、できる限り保証していくのが行政の立場ではないかと思えます。

そういう意味で、一応、どこまでいけるか分からないけれども、子どもたちが何らかの心理的な不安を感じるものについては、全て補助すればいいのではないかと考えています。

ここに書いてある額が全額必要になるとは、私自身は思っていません。というのは、南中学校に対して愛着を持っている子どもさんもたくさんおられるからです。「中学校を卒業するまでは、そのままの制服で」と思っておられる方もずいぶんおられると思いますので。

そういうことを勘案すれば、可能であればそういった調査をしていただいて、ここまでという視点を出していくということもできると思います。そういう方法をとっていただければありがたいということで、何パーセント付与しますというようなことは原則考えていません。

子どもが心的に負担を感じるようであれば、その負担を取るような方策をとりたいという思いです。

市長

分かりました。これについて、他の委員さんから異なる意見があればお願いします。

教育長

この決定というか、こういう方向に決まった経緯についてお話ししたいと思います。

先ほど職務代理者から発言のあったことに加えて、やはり登下校に係る心的負担というのは大きいのではないかとということで、登下校時に着用する制服そのものに限って補助をするという意見も出されました。

<p>市長</p>	<p>ただ、やはりそれぞれの負担、心的負担を考えた時に、やはり決められないというのが、最終的にここに至った経緯です。</p> <p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>今、教育長が「決められない」とおっしゃったのは、一概にこの範囲までであれば大丈夫だと言い切ることは難しいので、品目としては最大可能な品目として対応すべきだという、そういう意味でいいかと思います。</p> <p>山本職務代理者がおっしゃっていたところも、おそらく行政的に色々な仕組みで、例えば医療費の話なんかについても、完全に無料にしてしまった場合に、必要以上に通院されるので、ワンコインくらいはいただくという考えと類似的な発想かと思います。</p> <p>心的負担というよりも、この際だから新調しよう、というような発想ということだと思えるのですけれども、そういう考え方は確かに一定あるのかもしれませんが、私としては今回、そういう考えはしなくていいかと思っています。やはり保護者の方は第一に、子どもにとって何がいいかを考えてもらえるかと思っています。そういうふうな考え方ではなくて、「同じ制服で同じ学校に通いたい」とお子さんが思うのであれば、新しく購入するであろうし、やはり南中学校の制服がいいのだと、意見交換会の中でもあったと思うのですけれども、そう思われる方はそのまま行かれるかと思えますし、そこについては、私は懸念する必要はないかと思っています。</p> <p>ですので、全額補助してしまったら、今みたいな発想、山本職務代理者がおっしゃっていたようなことになるということは、私自身思っていません。従いまして、方向性としては、負担を可能な限り減らしていくというところで、この場では共有を図らせていただきます。</p> <p>予算という形では、これが最大限だと思うのです。山本職務代理者がおっしゃっていたように、おそらく、全員が購入するというのは想定しづらいと私も思っているのですけれども、ただ、枠としては1,195万円というところで検討していきたいと思っています。</p> <p>制服については、以上です。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>私の言葉がたりず、誤解を生んだかもしれないのですけれども、「この際だから新調しよう」という方もおられるという話をしましたが、そういう方がおられても、市長のお考えと同じように、そういう方を含めて補助しようということになったということをお願い</p>

	<p>たかったのです。考えは市長と全く同じです。</p>
<p>市長</p>	<p>分かりました。ありがとうございました。 事務局から発言があるようですが。</p>
<p>理事</p>	<p>今のご議論をいただきまして、一定の方針を確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>教育委員会での検討の経過、また、それらを踏まえた最終の提案を受けて、議会の協議は当然必要ですけれども、可能な限り尊重しながら、負担額についても可能な限りなくしていくという方針のもと、この場では決定していく。</p>
	<p>なお、この過程や、決定事項の過程についても、後になってくると思いますので、教育委員会を通じて教育委員の皆様へ報告していくということによろしいでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>一点だけ補わせていただければ、私も市政運営方針等々で申し述べさせていただきましたとおり、潤沢な財政で回っている市ではありませんので、そこは当然、厳しい議論を経ながら、方向性と思いと、教育委員の皆様のご考えとをすべて総合的に勘案しながら進めさせていただければと思っております。</p>
<p>政策企画部長</p>	<p>それでは、2点目の遠距離化対策について、教育長より報告をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、中学校再編整備に係る遠距離化対策について報告します。</p>
	<p>まず、1点目として、教育委員会での決定事項といたしましては、徒歩通学を基本とします。</p>
	<p>そして、教育環境整備計画に定める各地区、中野新町、塚米、楠公、川崎、畑中、滝木間については、通学距離が伸びるため、電車等の利用を認めたいと思います。</p>
	<p>中野新町地区については、他校の近接性及び公共交通機関が近隣にないことから、西中学校への指定校変更を認めることといたします。</p>
	<p>2点目、利用を認める通学方法についての検討ですが、原則徒歩通学となります。</p>

そして、電車通学について、利用を可能とさせていただきます。
また、路線バス通学については、近鉄バスを想定していますが、利用を可能とさせていただきます。

この3通りの通学方法で運用させていただきたいと考えております。

当初言われておりました、自転車通学については、利便性は理解いたしますが、従前から危険性が指摘されており、本市の道路事情、また学校運営上においても導入は困難との意見もあることから、生徒の安全を第一と考え、導入は困難と判断いたしました。

また、もう一点挙がっておりました、スクールバス通学については、運用面について、中学校は、登下校時間が非常に複雑となり、遠距離を対象としている生徒全員を送迎するとなると、非常に困難であると考えます。

また、スクールバスのバス停留所についても、基本的に既存の停留所を利用できないことから、安全な乗り降りの場所を確保することは、現実的に困難と考え、導入しないこととしました。

これまでの保護者や学校長との意見交換において、さまざまな要望がありましたが、総合的に考え、この判断といたしました。

配布資料の地図をご覧ください。

電車、バスの利用を認めるにあたっては、一定の補助が必要と考えております。

補助対象については、現四條畷中校区に鑑み、新校区よりさらに遠距離になる地区、地図上で四條畷中学校を中心とした円から遠くなる地区、南野一、二、四丁目、楠公一、二丁目、米崎町、塚脇町、中野新町の生徒の保護者を補助対象としたいと考えております。

原則徒歩通学であり、全地域を補助対象としないことから、全額補助の実施は困難と考えております。

また、支給方法については、原則、定期券を対象に補助することにしたいと考えております。

一時利用分については、対象者の実態把握が困難であることから、原則、全額保護者負担と考えております。なお、就学援助家庭等について検討が必要と認識しております。

補助率については、本日の議論で詰めていければと思います。

以上、中学校再編整備に係る遠距離化対策についての報告とさせていただきます。

政策企画部長	<p>教育長から、遠距離化対策についてのご報告がありました。ご報告に関しまして、意見交換をお願いいたします。</p>
市長	<p>原則、徒歩であると。坂道はありますけれども、広大な土地があって、山を越えていくというような街ではないので、原則徒歩ということで、それはそれでいいかと思えます。これまでもずっとそういう議論だったと思えますので、そこはそのままでもいいかと思っています。</p> <p>いくつかお伺いしたい点がありまして、まず、電車通学のところですが、たしかに通学する選択肢の幅として言えるのであろうということは理解しますけれども、現実的にどれくらいの数の生徒が乗ると想定しているのかを教えてください。</p>
教育長	<p>地図を見ていただければお分かりかと思えますけれども、四条畷駅のところまで、進行方向とは逆の方向へ一旦歩いて、電車へ乗って忍ヶ丘駅へ行き、忍ヶ丘駅から四條畷中学校までは約700メートルあったかと思えますが、ゆっくり歩いて14、5分はかかったかと思えます。そういうことを考えた場合に、本当にここを使うかどうかというのは難しいとは思いますが、やはり、休校になったことに伴って、子どもたちの身体状況、体力的なところを考えたときに、電車通学をしたい人もいるかもしれない。その措置ということで、電車通学を認めていきたいというふうに考えております。</p>
市長	<p>過去からの経緯からしても、一定、電車通学を認めるという方向性だったかと思えますけれども、私自身が色々な意見交換をさせていただいた中では、「どうしても電車通学が必要だ」という意見を具体的に伺う機会はなかったかと思えます。もちろん、意見交換で出てこなかったからといって、それ以外の声もないという理解ではないですけれども、やはり大きさとしてはそんなに大きいものではなかったというふうに思っています。</p> <p>今回こういう方向性を決められたのは、教育委員会としても、原則は徒歩だけれども、遠距離化に伴うところについてはなるべく多様な対応をしていくという意味での電車通学なのだというふうに理解してよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p> <p>私も、意見交換の場に参加させていただいた中で、これだけしかないというような通学方法というのは、やはり負担感があると思</p>

<p>市長</p>	<p>ます。子どもたちの心的負担、あるいは通学の遠距離化に伴う安全性への不安のことを考えたら、いくつかの中から選択するような形がいいと聞いてきました。そして、教育環境整備計画の中にも、市長がおっしゃったように、「電車等を」という部分がありますので、この決定になったところでございます。</p> <p>たしかに他市でも電車通学を認められている公立中学校があるかと思うのですけれども、あまり対象者が少ないとなった場合、電車通学を導入することによって生じる、必要な対策であったりとか、検討しなければならないことであったりとかが増えていくところと、総合的に判断しなければいけないと思っています。</p> <p>一概に選択肢が増えるからやるべきだ、というふうにやっていると、たくさん増えていくような形になっていくようなパターンだと思っています。</p> <p>現実的に、こちらの費用の計算を見させていただいても、188人全員が電車に乗るということは到底考えられないと思っています。この地図を見させていただいても、可能性があるとしたら、楠公一丁目、二丁目の方くらいか、せめて南野二丁目の方、それでも南側の方かと思えます。</p> <p>それでいくとやはり、現実的に対象者はあまり多くないのかというところで、原則は徒歩であっても、遠距離化の程度が強い地域にあっては別の選択肢をとる、ということ自体は私も賛成なのですけれども、全体の、例えば今回の場合でいくと、スクールバスは導入困難になっていますけれども、スクールバスもOKで電車もOKという議論にはならないと思います。これは、他との兼ね合い、どういう方法があるのかの兼ね合いによって最終的には決まるのだと思うのですけれども、楠公の方たちが実際乗られるのかどうかは、現時点では分かりませんが、効果があるという意味では、一概に否定する選択肢ではないと、私としては思っています。</p> <p>そのうえで、別の選択肢を考えた場合に、バスの話をさせていただきたいのですけれども、バスは今、運行されている路線バスと、新たにスクールバスを運行させるという考え方がある。こちらを見させていただくと、スクールバスは基本的には難しいと。路線バスで行くということになっています。</p> <p>スクールバスについて議論させていただきたいのですけれども、民間の停留所が使えないから、という話がありましたが、例えば、南中学校と四條畷中学校の間を行き来するシャトルバスみたいなことであれば、別に民間の停留所を使う必要はないかと思うのです。</p>
-----------	--

<p>山本職務代理者</p>	<p>けれども、そのあたりはいかがですか。</p> <p>スクールバスを提案したのは私なのですが、たしかに電車を利用するとなると、駅まで戻らなければいけませんし、非常に困難だということもあるのですけれども、例えば、文科省で言うと4キロメートルまで歩いていいという形になっています。その形でいくと、徒歩通学にすることについては全く問題ない距離だと思うのですが、現南中学校あるいはこれからの南中学校校区におられる方で、病弱な方がおられて、2キロメートル、3キロメートル歩くのが困難だけれども、1キロメートルくらいなら歩けるといっておられるかもしれない。そういう方にはきちんと、そういう交通手段を保証するのは、いいことかと思えます。そういう方であれば、今、忍ヶ丘駅から四條畷中学校まで700メートルという話でしたので、電車で行くことも可能かということで、そういう選択を残すのはいいかということで、電車通学をしたのです。</p> <p>そして、可能性が考えられるというなかで、スクールバスというのは提案されていませんでしたので、スクールバスはどうなのだろうという検討をしました。初めから、金額自体がとても高いので、とても無理だなという発想を教育委員会ではしました。いくら便利だからといっても、これだけの額を使うのは無理だと思います。ただ、考えとしては、病弱な子も含めて、スクールバスが一番とつきやすいのかなと思います。坂道の問題もありますし。だから、今、市長がおっしゃったように、南中学校から四條畷中学校までの間を、シャトルバスの的に走らせるということが可能であれば、これはもう一つの有効な通学手段だろうと思います。ただ、可能であるかどうかは分かりませんが。</p>
<p>市長</p>	<p>可能であるかどうかというのは、主に費用面の話ですか。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>はい。</p> <p>それと、私もよく分かっていないのですが、民間の停留所を使用できないとおっしゃっていましたが、田原地区の近鉄バスの停留所には、他の学校のスクールバスが停まっていますね。ですから、おそらく了解をとって使用しているのだと思いますが、そういう方法があるのではないかと思いました。詳しいことは分かりませんが。</p>
<p>市長</p>	<p>分かりました。</p>

<p>教育長</p>	<p>市長がおっしゃった、南中学校から四條畷中学校までという考え方は非常になるほどと思いました。というのはそれだけ、通学路が延びるわけですから。</p> <p>ただ、最初、教育委員会の中で案が挙げた時に、この、四條畷中学校校区の円のところから出ている子どもたちが、スクールバスに乗って行くということを、円の中に入っている南中学校の子どもたちが、それを見ながら通学するというのが、教育的な部分でどうなのかという意見もあったと思うのです。</p> <p>それから、距離的な部分ですが、4キロメートル、5キロメートルといった場合に、やはりスクールバスというのが妥当な考えかと思うのですけれども、四條畷市内の現中学校区を考えた場合に、これとほぼ同じであるとか、これよりも遠い中学校区も他の中学校区にありますので、それを考えた時に、南中学校から四條畷中学校までの行き来をするのが、果たして本当に有効な方法なのかという意見もあった中で、費用も高額になるということで、見送ったということです。</p>
<p>市長</p>	<p>費用については当然、議論しなければいけない大切なところではあると思うのですけれども、現行のコミュニティバスについても色々な議論がなされている中で、広告であったりとか、大型にせず小さなバスにして、特殊な免許がなくても運転していただけるような形で、ドライバーさんの費用を抑えるであるとか、費用についてはおそらく、かなり工夫の余地があると私は思います。</p> <p>現実としては難しいかもしれないですけれども、全面広告のバスにして、サイズ感を抑えて、普通のドライバーの方や、定年されている方が運転していくような仕組みにしていけば、費用自体はぐっと抑えられると思います。</p> <p>ただ、今、教育長がおっしゃったような、費用以外の部分だと思っています。理解が間違っていたら言っていただきたいのですが、横で見ながらというのは、遠距離化に伴う対応でスクールバスに乗れるであろう188人以外のお子さんが、片やバスで通学していて、片や歩いていてという、例えば追い越したりする時に、横で見ながらということになるのですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>そうです。</p>
<p>市長</p>	<p>どこかで境界線を区切ってしまうので、丁目としては非常に近く</p>

	<p>でも、片方は乗れて片方は乗れないという状況になってくるのではないかということですね。</p> <p>そうなった場合に、では全員でバスに乗るのかといったときに、そもそも職務代理者がおっしゃっていたように、4キロメートル以内は歩ける距離だと文科省が言っているという観点からも、全員が全員バスで行くとなると、それは議論としてはおかしいのではないかということで、スクールバスは難しいのではないかということですね。</p>
教育長	<p>そうですね。</p>
市長	<p>それであれば、費用ではないところは、よく分かるところではあるのですけれども、今回、私が遠距離化の部分で、大切なところというのは、遠くなる負担感というところと、四條畷市自体が狭隘な道で構成されていて、暗がりが多かったりとか、それは当然、対策をしていくのですけれども、たくさん細い道で曲がったりする時に、遠くなるからこそ安全面の不安も保護者の方々から出てきているのかなと思います。意見交換の中でも、遠くなることによって帰る時間がかかると。負担感もそうですけれども、冬場は早く暗くなるので、遠くなるぶん、時間がかかれば暗くなる時間が長いと。その時に何か危険があったら怖いという意見があったと思います。なので、狭隘な道というところも、安全面というところも、大きな論点になってくるのではないかと思います。</p> <p>スクールバスに関しては、私も決して否定するものではないのですけれども、今、言われたような、こちらの子は乗っていて、こちらの子は乗れないのは何故か、というようなところは、教育的な観点で議論されたのだと思いますので、そこについては理解するものであります。</p> <p>ただ、その議論でいくと、おそらく同じ延長線上に自転車が出てくるのかとっていて、この「自転車通学の導入は困難」という結論を下されているのも、道の状態であったりとか、出会い頭の事故であったりとか、おそらく坂道で加害者になるというのが主な理由ではあったとしても、やはり細い道であったりとか、朝は急いだりするという性質もあるというところでの、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p>

<p>原委員</p>	<p>今お話ししているのは、ほとんど教育委員会で議論していることなのですけれども、私も実際、市長が中学生とお話しになった記録を読んで、その中に一行あったのが、生徒が「自分たちできちんとルールを作って守るから、自転車通学をさせてほしい」という一文です。自分自身としては、そういう主体的な子どもの気持ちを、まして自分たちでルールを作るのだったらきっと守るから、大事にしたいという気持ちは山ほどあります。</p> <p>でも、今の現実をよく知っていて、事故などが起こったときに、生涯にわたるお互いの傷になる。その度合いは今まで自分自身が経験していて分かっているから、それが、分かっている者が果たして許すべきかどうか、すごくせめぎ合いがありました。</p> <p>では、実際に自分自身も歩いてみようと思って、この間も教育委員会で話ししたのですが、やってみました。できるだけ自分に負荷をかけて、暑い時に重い荷物を持って、雨もあるから傘も持って、歩いてみたのです。朝は、私としても歩ける距離かなと思って、将来、禍根があったらいけないので、できるだけ自分で歩くということで、私の中で決めました。</p> <p>ちょうど楠公一丁目に知人がいるのですが、その話をすると、家族で休みの日に歩いたということでした。その時に、お父さんもお母さんも妹さんも、四條畷中学校まで一緒に歩いて、「ああ、ここだったら歩けるね」と納得したのですよ、という話を聞きました。どちらにしろ、家族みんなが支えないと、ちょっと遠くなるのだったら早く起きなければいけない、体力を使うのだったらしっかりと食べなければいけない、全てに教育的な意味で家族の協力が必要になってきます。だから、そういう意味で色々と考えたら、子どもだけの問題ではなくて、広く生涯のこととして考えたら、やはりそうやって努力して、家族が支えて、ということだと思いました。</p> <p>だからそこで、一人ひとりに寄り添おうと思ったら、一人ひとり事情が違う。その距離でも行けますよ、という人もいれば、そうでない人もいるかもしれない。真摯に寄り添うためには、事情があったら、そこに寄り添っていくことが大事だなと思いました。</p> <p>例外ということになってくるのでしようけれども、それもやはり全体との兼ね合いも考えなければならなくて、微妙に、自分の中で揺らぎはあります。</p>
<p>市長</p>	<p>そういうことですね。自転車というところで、取り返しのつかないリスクを負う可能性があると考えた場合に、原則徒歩ということではないかということですね。分かりました。</p>

<p>吉田委員</p>	<p>まず、スクールバスの件なのですけれども、小学生の場合でしたら、朝は集団登校、帰りは集団下校という形で、時間が決まっていますけれども、中学生の場合は、部活動の朝練があったり、帰りの部活動も、一つの運動場を分けて使っている場合でしたら、前半・後半と分けて部活動をやっていたりしまして、帰る時間が一定ではないということで、スクールバスというのは、それに乗り遅れた子は、その一人だけが徒歩で帰らなくてはならないということも起こってくるということを考えると、不可能ではないだろうかという状況を私は感じています。</p> <p>それから自転車ですけれども、原委員がおっしゃったように、子どもたちでルールを決めて、子どもたちは一生懸命守るけれども、朝の忙しい時間には、保育園に子どもさんを送るお母さんたち、前に後ろに乗せている自転車がいらっしやったり、通勤する自転車がいらっしやったり、そういう、子どもたちが注意していても、不可抗力で何かが起こってしまうということも考えられるとすると、やはりそれは子どもたちだけの問題ではないと考えられるので、できれば徒歩で、と思います。</p> <p>それからバスについては、私の家は東小学校のすぐそばにあるのですが、そこから歩いて四條畷中学校まで行っています。友達と喋りながら歩いて行くという、その時間も大切ではないかというふうに思います。一人になる可能性もある、という危険性もありますけれども、徒歩で友人と話しながら帰るという時間も必要ではないかと思います。私の家を考えて、163号というところが今までの四條畷中学校の校区でありますし、そこまでを、何か対策ができれば公平にできるのではないかと思います。学校までスクールバスで行きました、そこで、あの子たちだけバスに乗って、という、そういう視点からのいじめも起こらないかなと、思ったりもします。</p>
<p>市長</p>	<p>なるほど。ありがとうございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>遠距離化に伴って、通学方法についてはどのような形がいいのか、これまで議論が続いてきたと思います。まず真っ先に市長が3月に、今2年生の子どもたちと対話をされている。その後、保護者の方と対話をされている中で、「自転車通学を認めてほしい」という意見があったかと思います。夜は私も参加させていただきましたので、その雰囲気、思いは伝わってまいりました。</p> <p>4月になってから、今の1年生の子どもさんたちと対話をした中</p>

で、保護者の方からは「自転車通学は絶対にやめてほしい」という意見が、空気としてはあったのではないかと思います。このあたりのところをどう判断していったらいいのかと、非常に苦慮しておりました。

そのなかで、一番キーワードになるのは、安全面ではないかと思えます。安全をどう保証していくのか。通学路のことについても、後でまた出てくると思いますが、防犯カメラや、あるいは人的な対策など、どのような形で安全面を確保していくのか、ということがあると思えます。

私自身も、四條畷中学校に通勤している時には、利便性からということで、四條畷駅で降りまして、そこから自転車で、坂をいつも上って行っておりました。ただ、下りは、ブレーキをいつもかけながら走っていて、ブレーキが傷んで、悲鳴を上げているような状況でした。私のその経験の中からも、これが子どもたちに、本当に認めてもいいものだろうかと危惧されてきました。距離的には、四條畷駅から四條畷中学校までですから、子どもたちよりも長いと思うのですけれども、雨の日も、強い時はもちろん乗りませんでしたけれども、小雨のときは、今は認められませんが、傘を差した状態で運転をして行きました。

先ほど吉田委員からもありましたように、駅に向かって、私とは反対に向かっていく人達に出会うシーンが多かったです。それぞれの目的がありますので、自分たちの時間に合わせようと、前を向いて、狭隘な道の出会い頭ということが、たくさんの箇所があるかと思えます。私のコースは、いくつかの箇所の中で、出会い頭に事故が起こる確率も高いなと思う所がありました。ということで、安全面から、私の経験も踏まえて、認めるのは非常に辛いというふうに思いました。

市長

なるほど。分かりました。

さまざまなご意見と申しますか、考え方をいただいたかと思うのですけれども、スクールバスと自転車というのは、私としては一体的に考えたらいいと思っていて、まずスクールバスについては、たしかに吉田委員のおっしゃるとおり、クラブ活動というのは終了時間は同じはずなのですけれども、片付けであったりとか、着替えであったりとか、色々なことがあるので、どっと同じタイミングで帰るということはたしかに稀で、バラバラと、常に次の生徒の背中は見えているけれども、連なっているような形で帰っていくのかと思えます。そういう意味で、たしかにバスに乗り遅れてしまった場合

に、逆にバスがない場合であれば、色んなところに下校の生徒がいるということなのに、バスがあるがゆえに、どさっと送り届けると同時に、孤立した集団になってしまおうという発想ですね。もしかしたら逆に、その子たちにとっては危険の可能性が高まってしまうのではないかという話だったと思うのです。それは私も、そのとおりだとは思いますが。

また、冒頭、教育長がおっしゃっていたとおり、この子は乗れてこの子は乗れないというところでの、不満感であったりとか、そういうところですかね。

たしかに得られるメリットもたくさんあると思うのです、当然、安全ですし、乗って行ったら疲れないですし、夏場など暑い時にも快適かと思うのですけれども、今、おっしゃっていただいたような観点を踏まえた場合に、総合的にスクールバスは難しいといった判断は、私としては理解できないものではないと思います。

そして、自転車なのですけれども、私は当初から、どちらかというと、自転車通学を認めていったらいいのではないかというスタンスです。それは、高校はずっと自転車通学で通っていて、特段、事故に遭った経験も自分はなかったのです。

特に原委員がおっしゃったとおり、子どもたちから、「自分たちでルールを作って絶対に安全にするから」と、目を見て強く言われたものですから、私としては「そうか」と。それを信じたい思いはあるのです。ただ、一概に、子どもたちがルールを設定することであれば全部いいのか、という議論には、たしかになると思います。やはり、おっしゃっていたとおり、自転車事故というものは本当に取り返しのつかないことなので、子どもたちだけで市内で乗っていれば考えられることであっても、急いでいる方であったりとか、ゆっくりと漕がれている高齢者の方であったりとか、さまざまな方が同じ場所で自転車を漕ぐことになるときに、取り返しのつかないリスクを伴う可能性というところもあるならば、原則徒歩というところに立ち戻って、自転車というのは厳しいのではないかと、そういうご意見かと思えます。

私としても、本当に色々なことを学ぶ機会だったと思っています。自転車を導入したら、これはこれで、すごく危険な取り組みでもあれば、自分たちでルールを定めて、それを守らなければいけないというところも、学べる機会だと思っていたのですけれども、これについてもやはり、基本的にはメリットだけではなくて、総合的な観点からすると、厳しいということに関しては、私としても絶対にこうでなければならない、というつもりはありませんので、自転車

は難しいということを理解できる場所ではありません。

ただ、それでいくと、やはり声をたくさんいただいた「自転車はどうか」や「スクールバスはどうか」というところを「難しい」となって、電車は大丈夫だけれども、対象者はあまり多くはないとなってきた場合に、残る選択肢が路線バスということになるのですけれども、事前に説明をやった時には、路線バスは、旧の170号を通過して、163号を上っていくと思うのですけれども、到着が清滝団地であり、清滝団地からは歩くと。歩きと、バスと、歩きという形になってきたときに、これも実際にどれくらいの方が利用されるのかというと、なかなか対象者は、進んで乗ろうという方は難しいのかなと思います。まずはバス停まで歩くという行為が伴って、到着するのも団地ですので、そして、帰りはたしか、163号の中腹まで下りてきて、そこから乗ると。これもまた、歩いて、という形になるので、いずれにせよ歩く部分というのは大きく占めてくるので、であるならば、徒歩で通学するということを決められる生徒さんも多いのではないかと思います。であるならば、結局は原則徒歩で、電車と路線バスを認めつつはあるけれども、使う方は限定的になって、望まれている声の多いであろう、自転車とスクールバスは難しいという判断になったときに、果たして保護者の方たちの求めている部分というところはどうか。たしかに負担感の部分については、当然、クラブの後にはしんどいので、負担感が出るというのはあると思うのですけれども、今、原委員がおっしゃっていたように、比較的大きな荷物を持っていたとしても、まだ可能な範囲かもしれない、ということと、山本職務代理者がおっしゃっていたように、制度上は別に問題ないということであって、先ほど、楠公のご家族のお話でもありました。

そう思う人もいれば、暗い道や細い道を、この後するであろう、防犯などの対策もあるとは言え、やはり不安に思われる方が一定いると思っています。その時に、冒頭に説明があった、中野新町が西中学校に行けるというところは、距離だけの問題ではなくて、大きい道を通って行けるので、安全性という意味では、たしかに道路を渡るという危険はあったとしても、暗がりや襲われるみたいな可能性は、非常に低いと思います。その場合に、やはり意見交換の中でたくさんあったのは、楠公の方であったり、塚米の方であったりしても、西中学校に行かせてもらえるという選択肢があるのであれば、安全性の部分でいっても、四條畷中学校に通うことと比べたら、まだ安心できるというお話もあったのですが、それを今回、あえて中野新町だけ、ということについての議論のところを教えてください。

<p>教育長</p>	<p>きたいのですが。</p> <p>中野新町だけではなくて、この計画を作られたときには、校区をどう線引きするかということがありました。私の経験の中で、平成17年に、くすのき小学校ができました。これは、旧の西小学校、これは今のくすのき小学校の場所にあります。それと、北出小学校がありました。そのこのところで、同じように校区再編をしようとしたのです。中野一丁目、二丁目とか、中野本町もあわせて、校区を再編しようとなりました。何故、再編しようとなったかということ、一つの小学校から、その時は、二つの中学校に行っているところもありました。これが、教育環境として本当にいいだろうかということで、できるだけ同一小学校から同一中学校へ行くことが望ましいということのなかから、絵を描いてきたなかで、二小一中という案が作られてきました。二小一中ということにしますと、地区を分断しなければならないということで、私の時も、雁屋の方から、あるいは中野の方から、非常に強い意見をいただきました。結局、平成17年の時には、北出小学校と西小学校を統合できましたが、校区のことには触れられないまま終わったということがあるわけです。</p> <p>そして平成24年にまた、校区再編ということで、こういうふうな議論が出てきたのです。その中で、これまで各地区を回って説明をさせていただいた中で、中野新町のところだけが、この地図を見ていただいたらお分かりかと思うのですけれども、どうしても難しいところであると。近接、近隣というところが残ってきたのではないかとということです。それは線を引けばどこかに関わってきますので、それを言ったら線引きなどどこにもできっこないわけです。そのなかで、中野新町というところが残ってきたのではないかと、私は思っております。</p>
<p>市長</p>	<p>基本的な考え方としては、いわゆるねじれということですね、校区のねじれを解消していくと。これは、そもそも教育環境整備計画を立てるうえでの大原則のうちの一つです。老朽化、小規模校の解消、それは非常に理解していますし、重要視しなければならないところというのは私も変わらないのです。</p> <p>ただ、もう一度確認しておきたいのですけれども、ねじれ自体が問題というより、ねじれたことによって生じる事象に問題があるから、ねじれを解消するということですね。ねじれによって起こる、解消すべき課題というのは、教育委員会として、もう一度確認しておきたいのですけれども、どういうふうに考えておられるのです</p>

<p>吉田委員</p>	<p>か。</p> <p>自治会で、育成会とか、中学生まで関わっていますので、そういった面で、一つの地域で色々な学校に行っている、私学に行っている家庭もありますし、その地域でこの学校、この学校と言われると、育成会の中から地区委員というものを決めて、小学校では校区のパトロールなどもあります。こういった面で、私はここに住んでいるけれども、あそこの学校に行っているから、ここのお手伝いはできません、ということが生じる場合もあります。盆踊りなど、地域の行事もあります。そういった時に、あの子は他の学校に行っているから、ここのお祭りや行事には参加できないとか、そういうことも起こってくると思います。</p> <p>そういう選択ができることは、その子にとってこの学校が合わなかったという場合には、転籍してもいいという可能性はあってもいいとは思いますが、全体的に見て、どちらに行ってもいいですよということになると、自治会、育成会の運営の部分でも、色々な面で困難が出てくるのではないかなと思います。</p>
<p>山本職務代理者</p>	<p>校区の話に行く前に、先ほどの話に戻ってしまうのですが、スクールバスや自転車の話も同じだと思うのです。</p> <p>やはり、決める時には、色々な意見の方がおられて、そういう中で何かを決めなければならない。そういう時には、どこが一番教育的な効果があるのかということを考えて、少数か多くの意見かというのはありますが、少数だからといって無視されているわけではなく、多いからといって従っているわけでもなく、きちんとした教育的効果を考えて決めてきたと考えています。</p> <p>スクールバスの話で、「横で見て」という話があるのですが、私も少し違う観点で、それならば受益者負担にしたらいと思っています。帰りの集団が分かれるということですが、子どもたちは、決まっていることがあれば守ることが多いですので、日常的に乗り遅れるということはないと思います。時間を決めて、これに乗り遅れたらもう少し後になるんだよ、ということになれば、十分可能かと思っています。</p> <p>同じように言うと、自転車についても、子どもがルールを作って乗らせるということの教育的な意味は大きいと思うのですが、如何せん、自転車というものは子どもたちのルールだけでは自転車通学を完遂できないというところがあります。絶対にありますよね、市長がおっしゃったように、狭隘な道であるとか、要するに</p>

安全が確保されていない。

実は、日本スポーツ振興センターというものがあまして、そこが学校事故の調査をしています。少し古い、平成26年の調査報告なのですけれども、その中で、通学の中における事故、これは補償しているものだけですので、日本全国すべてを掌握したわけではないのですけれども、事故の内訳の50パーセントが自転車です。あとは、40パーセントが徒歩、バイクの事故が1割程度です。そこで、一番初めに原因として出しているのが、通学路の安全面なのです。そういう意味でいうと、本市の場合は、通学路の安全というのは、自転車通学の安全面は保証されていない。広い歩道があって、自転車の通行ができるようであれば別ですけれども、全く歩道のない道もたくさんあり、車同士が離合するのも困難な道もたくさんある中で、自転車で行かなければならないというのがありますので。

その部分と、もう一つは、学校の安全指導です。基本的に、子どもたちが学校に来ることについて、守るのは学校の先生ですから、学校教育で安全教育がどこまでできるか。別に自転車通学でなくても、自転車に乗るときの安全教育もしなければならぬと思いますけれども、そのことと、自転車通学をすることによって、学校が安全教育をしなければならぬこととは、大きく違うと思います。実際に先生方が出向いて行って、その場で通学の安全指導をしなければならぬということになってきますので、そういう部分に先生方が取られる学校教育の中のウエイトと、実際にもっと学校現場でやってほしいウエイトというのは、ずいぶん違います。その天秤の問題もありますので、単に子どものルールだけの問題ではないと思います。

それと、事故の問題もありますので、この間も小学校4年生が5年間、裁判をやったものが結審しましたけれども、親が6000万円くらい補償しなければならぬという、そういう事例もあります。起こらないようにといっても、起こってしまえば、そういう実態がありますので、やはり、子どものルールだけではなくて、全体の学校教育を見て判断するということです。

同じような観点でいいますと、校区の問題も、子どもたちのことを考えたら、ねじれというのは何が一番問題かというのは、教育環境整備を考えたときに、同じ小学校に通う子どもが、違う学校に行かなければならぬ。これは、ねじれの最たるものです。たしかに、自治会のほうでは、子ども会が分断されるという問題もありますし、今、吉田委員がおっしゃった、色々な自治会の行事に対して、

	<p>参加できかねないということもありますけれども、学校教育の中では、同じ小学校に通いながら、小中連携をめざそうというなかで、違う中学校に行かなければならないということが、一番解消しなければならぬことだと思います。</p> <p>そのために、極力、どこかで線を引かなければなりませんし、どこかで判断をしなければなりません。すべてのことを、どちらの面から見ても良しということにできればいいのですけれども、今回、この線を引くという問題に関しては、そうはならない。その影響が一番少ない形で、今、中野新町の問題が出てきたと思っています。</p> <p>実は、本市は、特に西部地区に関しては、どこでもそんなに長距離、いわゆる小学校4キロメートル、中学校6キロメートルという、長距離通学の範囲からは、どこに行っても全然問題はないから、もう、校区はやめたらいいのではないかという議論もいたしました。けれども、今、言いましたように、二小から一中に行かせたいという思い、それから地域の自治会の思いから、校区を再編しているということです。</p>
市長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>色々とお話いただいたかと思うのですが、もう少しだけ確認させていただきたいのは、同じ小学校から二つの中学校に行くのが、最大の問題であると。同じ小学校から二つの中学校に行くときに起きる問題の部分を、もう少し詳しく教えていただきたいと思っています。</p>
教育長	<p>今でこそ、小中連携とか、小中一貫とか、今、義務教育学校も法に、一条校として認められてきましたけれども、もともと私が四條畷市に赴任した頃というのは、全国的に校内暴力が吹き荒れていた時代でした。その頃の本市の状況は、まだ他市ほどではないですけれども、やはり同じように、学校が荒れておりました。学校破壊、授業が成立しないというような状況でした。</p> <p>それが今、一つの中学校に三小や四小からやってくるということで、生徒指導上、一年生に入ってきたときに、色々な課題を持った子どもたちが一緒になって、解消するためにはどうしたらいいのかというなかで、できるだけ小中の連携をすることが大切だと。あるいは、小小連携も大事だということが起こってきました。</p> <p>そのなかで生まれてきたのが、やはりきちんと校区を再編しようということで、今まで、本市もずっと手付かずのままで、人口増による児童・生徒数の増によって学校を作っていたことで、こう</p>

大村委員	<p>いったねじれを生んできたのではないか。これが、一つの背景です。</p> <p>やがて生徒指導上の課題が解消していった中で、小学校でどれくらいの内容をやってきたのかということをお互いに情報交換をして知ることによって、中学校は、より指導に活かしていけるのではないかということで、やはりできるだけ少ない小学校、複数の学校であっても少なくして一つの中学校に上がったほうが、連携がしやすくなるのではないかということで、二小一中という案が出てきたのだと、私はそう思っています。</p> <p>今、四條畷市で残っている、一つの小学校から違う中学校へ行くということ解消していこうということで、校区の再編成が起きてきたのではないかと思います。</p> <p>私は、東小学校と南小学校、四條畷小学校と勤務してきましたのですが、東小学校だけが全員南中学校へ行けるということで、南小学校は西中学校と南中学校、四條畷小学校は四條畷中学校と南中学校、という状況でした。</p> <p>6年生の3学期くらいになると、自分の行く中学校との交流会の日程が組まれます。そうしたら、ある子はあっち、私はこっち、ということになりまして、やはり子どもたちは不安定になってくるのです。四條畷小学校になると、南中学校に行く子が非常に少ないのです。本当に一部、10人くらいです。やはりそれが、南小学校と東小学校の子たちの間に入っていくということで、子どもたちの負担というものも、子どもたちの様子を見てみると、不安になっているのが見えるくらいなのです。ですから、南小学校と四條畷小学校の6年生の子たちの心理状態を解消する必要があると思います。東小学校の子どもたちは、みんなで行けるのだというところで、人数は少ないですけども、全員で行けるのだということで、心理的な負担感は少ないです。</p> <p>どこから行こうと、いくつ行こうと、私立の学校などはもっと色々なところから生徒が来るではないか、という話もありますが、それはまた意味合いが違うと思います。だから、子どもたちが安心して行けるということと、受け入れる側、送る側の教師の立場としても、これから連携を強めていかななくてはいけないというときには、きちんと二小一中という形で整えていくことが、将来的にも子どもたちにとって良いことだと私は思っています。</p> <p>近隣市でも、10年以上前になりますが、二小一中を実現しています。最初は大きな反対運動、とまではいかなかったかもしれませんが、保護者の方たちは非常に、教育委員会に対して、何を横暴な</p>
------	---

<p>市長</p>	<p>ことをやっているのだという声が聞こえてきていたのですけれども、落ち着いてくると、とてもすっきりした形になって、小中連携も非常にスムーズに進んでいると耳にします。</p> <p>100人いたら100人が納得するのはなかなか難しいとは思いますが、将来的に、あそこできちんと整理していくことが、子どもたちにとっても良かったのだという見通しが立つのではないかと私は思っています。</p> <p>ありがとうございます。皆様がおっしゃったとおりだと私も思います。</p> <p>私は、大原則として、二小一中にするという方向性に対して、何ら異を唱えるものでもなく、大村委員がおっしゃっていたとおりだと思います。色々な観点から考えると、そういう形のほうが、より良い教育環境になり、ひいては子どもたちにとって、そのほうがいいのではないかということについては、そのとおりだと思っています。</p> <p>ただ、山本職務代理者がおっしゃっていた中で、もちろん少人数の子が別の中学校に行くと、やはり、あの子たちはこちらの中学校、私たちはこちらの中学校みたいな空気ができるということは、否定できないかもしれませんし、吉田委員がおっしゃるように、自治会の活動であっても、学校が違うから、となることもあるかとは思いますが、大原則としては二小一中としながらも、これはまったく否定するわけではないのですが、逆に言うと選択肢として、みんなと違う方向でもいいと。目の前に中学校が見えているから、「そういうことになっても、近い中学校がいい」であったりとか、自治会の行事も私は大切だと思っていますし、地域一体となって考えるのも大切だと思っていますが、100パーセント従事しなければならないという性質のものでもないと思っているのです。もちろん、みんなでやることは素晴らしいですし、すべきものですが、</p> <p>ですので、大原則として二小一中という考えは残しつつも、完全に選択肢をなくすのはどうなのかと、私は思っています。私は、自由に選べるというのは違うと思っています。それは考えることを放棄しているということなので。山本職務代理者がおっしゃっていたように、色々な観点から考えて最終的な結論を出すというのは絶対にすべきことだし、しなければならないと思っているのですけれども、かと言って、選択の余地がまったくないというのも難しいのではないかと私は思っています。</p> <p>大原則、教育委員会としても、こう考えているし、市としても、</p>
-----------	--

こう考えているけれども、例外の余地はありませんというのまどうなのかなど。

そこでいくと、やはり中野新町では、原則としては四條畷中学校だけれど、西中学校も行けるといふ考え方ではないですか。しかし、例えば中野新町の一番南に住んでいる人たちと、塚米の北に住んでいる人たちからすれば、「何故そこで線が引かれるのか」といふ発想に当然なると思ひます。ですので、原則はこちらの中学校に行ってもらいたいけれども、余地としては残すといふような考え方があっていいのかなといふのが、私としての考えです。

でも、厳にきちんといくのであれば、中野新町の選択できるというところも、原則に則っていくのなら、なしにするべきだと思ひます。その原理原則でいくのであれば。そこは、やはりまだ、たくさん意見交換をさせていただいた中でも、なかなか保護者の方にとっても、例えば米崎に住んでいる人からしたら、西中学校に行くほうが絶対に子どもにとって安全だといふ思いがあるはずなのです。道からしても、距離が短いですし、車などだけではなくて、襲われるとかいふ意味合いからしてもそうです。

ですので、そこについてはまだ、私としてはもう少し、ではいつまでに決めるのかと言われると、なるべく早めに決定する方向でいきたいと思ひますけれども、もう少し議論を深めていく必要があると思ひています。

そして、山本職務代理者が先ほどおっしゃっていたバスの件で、受益者負担といふ話がありましたが、費用面については受益者負担の考え方、また、繰り返しになりますけれども広告の考え方もありますし、費用でいくと考え方はたくさん出てくるのですけれども、別の側面の考えを整理していくと、難しいのではないかとこの考えについて、私は否定するものではないですし、そのやり方でいいのではないかとこの思ひます。自転車についても、そうです。

路線バスの188人全員の全額を市が補助するといふ考え方は、なかなか難しいのではないかとこの思ひます。それこそ、スクールバスと同じような状況が起きてしまいますので。ですので、路線バス通学を認めていく方向自体に異論はないのですけれども、しっかり事前に利用意向調査といふのが必要になってくるのではないかとこの思ひます。どれくらい使うのか分からないけれども予算を全額とります、といふのは、私としても議会の皆さんと議論させていただくときに、それではやはり不十分だと思ひますので、行政としても、そういう方向性は考えないと、議論にならないかとこの思ひます。

山本職務代理者	<p>認めていくという観点自体は、それに異を唱えるつもりはありません。実際に利用されるであろう状況を確認したうえで、ということが必要かと思っています。</p> <p>完全に同じ方向を向いたものと、そうでないものがあるかと思えますので、もう少し議論を深めていくべきではないでしょうか。</p> <p>校区の件ですけれども、本来は、市長がおっしゃったように、中野新町も含めて四條畷中学校ということを経験してきたから、ここで線が引いてあります。教育環境整備計画をつくる時に、事務局のほうで地元の区長さんや地区の方とすり合わせをしていたなかで、中野新町については、西中学校にどうしても行きたいという子がいる場合には認めてほしい、ということがあったので、そういう形に決まっています。住民の意向をまったく無視して決めたというわけではありません。</p> <p>全員の方が賛同されているわけではありませんが、どうしてそうなっているかということについては、当時の地区の方との協議の結果、そのような形になったということです。それが基になって教育環境整備計画ができているということですので、そこはご理解いただきたいと思えます。</p>
市長	<p>おっしゃるとおりだと思います。</p>
山本職務代理者	<p>これは、個人的な意見なのですが、この教育環境整備計画を、部分修正ではなくて、色々な変更をしていかなければならないということもあります。当然そのなかで、これ自体は二小一中としていますから、小学校を再編整備し、その前提のもとで校区を定めています。その前提条件が、今、不安定になっていますので、それがまた、きちんと決まれば、校区の部分についても変わってくる可能性はあるかと思えます。</p> <p>そのあたりは全然、先が見えていませんので、今は一応、決まっている段階の話をしているということで、ご理解をお願いします。</p>
市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>先ほど大村委員や山本職務代理者がおっしゃったとおり、きちんと決めていくことについては、小・中ともに確定した状態であれば、きちんと決めるということになりますけれども、全体として改めて意見交換を進めていくなかで、小学校の再編については、現時点では完全に確定していないという状況です。</p>

理事

あくまで、今は、いずれにせよ経過段階であると思っています。まだ、休校に伴う遠距離化に対しての考え方です。将来的にも、これで決まりました、という議論ではないと私は思っていて、経過の段階であると思います。そういうことを考えれば、逆に言うと、おっしゃったように、地元の方と色々な協議をされるということもあったと思うので、原理・原則をしっかりと置きながらも、柔軟な対応をしていくというのは、「経過措置であるから」というのも理由として十分成り立つかと思しますので、もう少しそのあたりは深めていきたいと思っています。

遠距離化のことについては、以上です。

ただ今、遠距離化の問題について、ご議論いただきました。

大きく5点ございまして、一つずつ確認をしていただこうと思います。

まず1点、通学については、原則徒歩で確認をしていただきました。

2点、中野新町、塚米、楠公、川崎、滝木間の、教育環境整備計画に基づく遠距離化に伴う地域については、公共交通機関も認めていく方向で確認をいたしました。その方法は、選択肢を広げる、また、それぞれの兼ね合いを含めまして、電車及び路線バスを認めていくということで確認をいたしました。

なお、補助対象、補助額につきましては、今後、速やかに意向調査を行い、それを吟味のうえ決定していくということでございます。

3点、自転車については、生徒及び保護者からのニーズはあるものの、安全面に最大限配慮いたしまして、不可とさせていただきます。

4点、スクールバスについては、安全面や、個別の対応面で効果は理解するものの、運用面、運行面、また費用面を含めまして、不可とするということでございます。

最後に、校区の問題でございます。校区については現在、中野新町のみ近接性、また、公共交通機関が身近にないということで、原則、四條畷中学校としておりますけれども、必要に応じて、西中学校も認めております。これについて、その他の、先ほど申し上げた地域についても、一定の考えが必要であるという観点、また、そうは言いつつも、自治会の思い、育成会の思い、また、小中連携の観点もございまして、継続的な審議をしていくということです。ただ、これについては、もともと、10月までに決定していくという

<p>市長</p>	<p>ことですので、この場、このメンバーにおいて詰めた議論、また、他の意見等も配慮しながら検討していくということで、お願いしたいと思います。</p> <p>今の内容でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ただ、基本的に、この件については、校区の問題と通学手段の方法というのは、切り離せない問題なので、最終的にすべてが確定するまで、当然、事務局がまとめていただいた方向でいいのですけれども、また色々な議論の中で、方向性としてはそうですけれども、「絶対に変わるものではない」ということでやってしまうと議論が固定化されてしまいますので、議論の中には俎上に上げるけれども、方向性としては、今、事務局が言ったようなことかと思えます。</p>
<p>政策企画部長</p>	<p>続きまして、3点目の、通学路の安全対策について、教育長からご報告をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>新たな通学路の選定や安全対策については、先月に、南中学校の1、2年生の保護者約150人にご意見を伺う地図を配布いたしました。18人の方から、防犯カメラや路面標示、人的配置などの要望をいただきました。</p> <p>今後の対象箇所の精査並びに安全対策の実施については、市長部局を含めた複数の部署との連携協力が必要であります。</p> <p>実施に向けて体制の構築をしていき、今年度については、防犯カメラ、人的配置を中心に取組みを進め、平成30年3月末までに可能な限りの対策を実施していきたいと考えています。</p> <p>以上、通学路の安全対策についての報告とさせていただきます。詳しいことにつきましては、事務局から追加説明をお願いいたします。</p>
<p>教育環境整備室課長</p>	<p>追加でご報告させていただきます。ご要望いただきました箇所の数値についてでございますが、まず、防犯カメラの設置希望箇所につきましては、すべてを合計した数としては、27件となっております。</p> <p>人的配置希望箇所については、18件のご要望をいただいているところです。</p> <p>カーブミラー設置箇所については、1箇所。街灯、防犯等設置希望箇所については、2箇所。道路の、路面標示等の希望箇所につい</p>

市長	<p>では、9箇所。このような状況の、集計となっております。</p> <p>27件というのは、箇所が被る場所があるという意味ですか。</p>
教育環境整備室課長	<p>はい。</p>
市長	<p>箇所数で言うと何箇所なのかは分かりますか。後でお答えください。</p> <p>おそらく、今、事務局が言ったようなことは、皆さんから、ここが不安なポイントだということをもマッピングしてもらったものなので、危ない箇所には何件もご意見が被ると思います。人的配置も、この道が危険だと思うとしたら、ある地点が危険と思う人と、また別の地点が危険と思う人とがいると、2つの配置というよりは1つの配置という考え方になると思うので、おそらく、今、言っていた数よりもだいぶ減ってくるのかなと思います。</p> <p>教育長が言ってくださったのは、保護者の方からいただいた意見と、市長部局の危機管理課としっかり連携をとりながら、可能な限り対応をできるような形で進めていくということですね。</p>
教育長	<p>はい。私の意見を追加させていただきたいのですが、保護者の方々のご意見もそうなのですけれども、私も子ども時代、同じくらい長い距離を歩いて四條畷中学校に通った経験があるのですが、昔の状況と今の状況は全然違うわけで、見通しが悪くなったりとか、あるいは、監視が行き届かないところもあるので、安全面に対する保護者の方の不安感というのは、市長がおっしゃったように、この意見交換のなかでは、よく出ていたと思います。これで十分というふうには考えておりませんし、先ほどの遠距離対策のなかでも出てきていた、安全面というものについては、今後、しっかりと議論を重ねながら、できるだけ早く、より良い方向にしていかなければならないと考えております。</p> <p>市長のご意見と同感でございまして、同じ道の上で、こことこことここが危険、という感覚は、小学校のポイントに立ったお考えかと思うのですが、私は動的な、いわゆるパトロールのような人員配置というのもありかと考えております。そのへんのところを、付け加えさせていただきます。</p>
市長	<p>わかりました。これについても、費用が伴うことになってきますので、一概にすべてがすべてということではなく、議論をさせてい</p>

	<p>ただ余地はあると思っているのですが、私が就任させていただいてから、複数の議会のなかでも議論させていただいており、やはり子どもたちの心的不安、負担というところと、安全・安心にかかる対策というところは、最大限配慮していくべきことというところで、議会の皆さんとも、方向性としては共有できていると、私としては考えております。また、先ほども言ったように、やはり防犯面というところには、たくさんご議論をいただいたというところがございますので、保護者の方が不安を抱えていらっしゃるということについては、可能な限り対応していくということで、市長部局としっかり連携をして進めさせていただければと思っています。</p>
<p>教育環境整備室課長</p>	<p>先ほどの件数でございますが、防犯カメラの設置箇所については27件ではなく、27箇所ということです。また、人的配置の希望についても、18件ではなく、18箇所です。</p>
<p>市長</p>	<p>数としては、もう少したくさんあったけれども、箇所に直すと、この数だということですね。</p>
<p>教育環境整備室課長</p>	<p>はい。 それから、今回の部分については、あくまで個別にいただいたご意見を集約している段階になりますので、本当に個別の意見が反映されて、これだけの数値になっているというご理解をお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>分かりました。今後は、その数と、今、配置されている場所などを、しっかりと共有させていただいて、より安全な形にしていくということによろしいですか。</p>
<p>教育環境整備室課長</p>	<p>はい。</p>
<p>理事</p>	<p>ありがとうございます。通学路の安全対策についてでございます。確認させていただきます。 防犯カメラ、人的配置、カーブミラー、防犯灯、道路の路面標示、これら大きく5点について、平成30年度から通学路が変更になることを踏まえ、時間軸を見据えながらいくと、9月の市議会定例議会のなかで補正予算として計上すべき事項になると考えています。 それを見据えて、先ほど申し上げた件数については、子どもたちの安心・安全に配慮しつつ、効果的、効率的な視点をもって、市長</p>

<p>政策企画部長</p>	<p>部局、教育委員会等で精査をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>3つの検討項目についての議論は、以上でございます。 その他の事項について、ご報告等がありますでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>学校間交流について、ご報告させていただきます。</p> <p>これまで、吹奏楽部、陸上部におきましては、クラブ交流を実施いたしました。また、学校再編の核となる、5つの小中学校、四條畷中学校、南中学校、西中学校、東小学校、南小学校、この5つの小中学校の学校長と、意見交換を実施しております。</p> <p>継続的に情報の共有を図っており、教職員、生徒、児童間交流については、学校間で計画し、取組みを進めているところでございます。</p> <p>先ほど、継続審議になりましたので、そのことも含めまして、今後、夏休み、あるいは2学期に向けて、スムーズな転籍ということを考えますと、早く結論を出したいと思っておりますので、今後、議論を深めていきたいと思っております。</p> <p>もう1点ですが、美田町、中野本町の小学校再編にかかる指定校変更につきまして、非常に難しい問題を含んでいるのですが、課題として取り上げている校区のねじれを解消するというところで、教育委員会に変更はございませんが、平成30年度に予定している、美田町、中野本町については、予定通り、意向調査を実施したいと考えております。</p> <p>ただし、先ほども申し上げましたけれども、今後、小学校の再編に変更が生じる可能性が大きいことから、該当地区については今後、指定校変更の期間延長をするなど、柔軟に対応していきたいと考えております。</p> <p>私からの報告は、この2点です。</p> <p>それから、教育環境整備にかかるアンケートと、今後の情報発信については、事務局から詳しく説明させていただきます。</p>
<p>教育環境整備室課長</p>	<p>教育環境整備に関するアンケート調査結果（概要）という資料をご覧ください。上段に説明を記載しておりますが、本年4月から5月にかけて、主に、小学校再編を中心とした、今後のご意見を伺うために、市民5,000人の方、20歳代から60歳代以上の</p>

<p>市長</p>	<p>方まで、各1000人の方に郵送をさせていただき、1788通の回答がありました。回収率につきましては、未到達の40通を除きますと、36パーセントとなっております。</p> <p>おおまかな概要を両面に記載しておりますが、「計画についての周知度」、「小学校の再編の目的のうち、賛同できるものはどれか」、「計画の中で不安に思う項目はどれか」、また、「子どもにとってより良い教育環境として望むことはどのようなことか」、これについては、全体の結果と、年代別の集計も記載しているところでございます。</p> <p>この内容を、今月7月号の広報誌に、掲載する予定でございます。</p> <p>今後の情報発信につきましては、保護者の方にとっても非常に重要な情報ですので、早急に情報発信の案を作成いたしまして、今週、もしくは来週までに、南中学校1、2年生、東小学校と南小学校の6年生の方に、紙媒体を中心とした、学校を通じてのお手紙という形で情報発信をしていきたいと考えております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>最初に教育長がおっしゃった学校間交流については、保護者の方々と意見交換をさせていただくなかで、特に、切にお話しがあった部分です。子どもたちが次に移る学校について、しっかりと、というところは、やはり、転籍に伴う負担を和らげてくれるという大きな役割を果たすこととなりますので、今、5校長で色々と意見交換をしていただいているということですが、引き続き、しっかりと進めていただきたいと思います。</p> <p>また、アンケートの結果ですけれども、本市にとって最も重要な、第6次総合計画を作ったときにも匹敵するという、かなり高い回収率になったと思いつつも、アンケートに回答いただける市民の方というのは、比較的、強く市政に関心を持ってくださっている方々だと思います。ただ、その方々の中においても、計画について何も知らないという方が30パーセントを超えてきているというところは、やはり、最後に事務局からありましたけれども、情報発信というところを、絶えず強化していきながら、どういうことを議論しているのかというところを、もっともっと広く発信していく。学校間交流も当然そうですけれども、学校を通じた情報周知をしてもらうということを徹底していかなければならないと、改めて思いました。</p> <p>また、本アンケートについて、さらに小学校の再編について、こ</p>
-----------	---

<p>政策企画部長</p>	<p>これから議論を深めていければと思っております。これはまだ概要版ということですので、より詳細なデータを用いながら、これから議論をしていければと思っております。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>今、大きく4点のご報告がありました。その他にご報告等はございますでしょうか。</p> <p>それでは、最後に、今後の取組みについてでございます。スケジュールを含めまして、事務局から説明させていただきたいと思えます。</p>
<p>理事</p>	<p>先ほど、事務局からご説明申し上げた、南小学校、東小学校の6年生、南中学校の1、2年生の保護者を対象に、今日の議論を踏まえた内容の報告を行うとともに、若干のアンケートを実施しまして、保護者等の意見をもう一度吸い上げていくことを考えています。</p> <p>また、今回の議論を踏まえて、継続審議になっている部分もございます。予定といたしましては、7月26日に第3回総合教育会議を開催し、先ほど申し上げましたアンケートの結果や、その他の意見等を踏まえまして、最終の決定をしていきたいと考えております。</p> <p>最終決定内容については、議会への説明を経て、また、保護者への通知を経て、8月号の広報誌で、7月26日の内容を踏まえて記事を掲載し、広く周知を行ってまいります。</p> <p>最後に、ご協議をお願いしたいと思います。この経過のなかで、市長と教育長が地域に出向き、保護者等と意見交換を重ねてきております。本日の経過についても、一定の説明責任を果たすべきだと考えておりました。できましたら、この期間を活用しまして、行ってはどうかと考えておりますので、ご協議をお願いできたらと思えます。</p>
<p>市長</p>	<p>今、事務局から説明があったとおり、次の第3回、累計でいくと5回になると思えますけれども、7月26日の総合教育会議で、方向性をしっかりと共有していくということですね。</p> <p>私としても、所信で申し述べさせていただいたとおり、また、たくさんの方の意見交換のなかでも申し述べさせていただいたのですが、決まったことを報告しにいくだけではなくて、議論すべき</p>

教育長	<p>部分が残っているという箇所については、決まった部分の報告をさせていただきながら、途中経過についても意見交換をさせていただきたいと思っていたので、少なくとも私としては、改めて、保護者の皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っています。</p> <p>私も、市長と同じ意見でございます。</p>
市長	<p>基本的には、私と教育長で行かせていただければと思っておりますけれども、教育委員さんはいかがでしょう。教育長のご発言が、教育委員の皆さんの、基本のご意見を反映されたものという形で、代表という形でよろしいですか。あるいは、ご自身もご参加されて、ということであれば、それはそれで構わないと思うのですが、いかがでしょう。</p>
山本職務代理者	<p>われわれの合意した内容を教育長にお話しいただくので、内容としては、教育長のご発言でいいかと思うのですけれども、保護者の方の雰囲気などが私たちにも分かるのであれば、行かせていただければありがたいと考えています。</p>
市長	<p>それでは、基本的には教育長から発言されると思うのですけれども、可能であればご臨席いただければと思うのですが、それでよろしいですか。</p>
山本職務代理者	<p>はい。</p> <p>(各委員より異議なし)</p>
市長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、7月26日までの間に日程を調整しながら、私と教育長で意見交換をさせていただきつつ、教育委員の皆さんにもご臨席いただくという形で、できればと思います。</p>
政策企画部長	<p>以上、本日の検討すべき事項については、ご議論していただいたかと思えます。</p> <p>他にございませんか。</p>
吉田委員	<p>質問よろしいでしょうか。転籍に関する柔軟な措置をするということで、小6、中1、中2を対象に kyoukan ニュースを配布すると</p>

<p>教育環境整備室課長</p>	<p>ということですが、これは、南中学校と南小学校を主に、ということですね。中野本町は四條畷小学校になるので、そちらの方たちへの説明というか、こうした経緯というのは、どなたかが説明に行かれるのでしょうか。</p> <p>中野本町の四條畷小学校の方へは、地区に行って個別に対応させていただきたいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>あくまで、次の8月号の広報誌に載せていくということではあったと思うのですが、当然、広報誌は色々と使われているので、紙面の問題もあるのですが、重大なことでありますし、決定したことだけではなくて、そこに至るまでの理由を分かっていたけるような形をとりつつ、ただ、事務局からありましたとおり、9月議会に予算を上げさせていただくものなので、一定程度、そういったところもしっかりと伝わるような形で、していただけたらと思います。</p>
<p>政策企画部長</p>	<p>これをもちまして、平成29年度第2回総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。</p>